

長野県告示第519号

長野県立自然公園条例（昭和35年長野県条例第22号）第6条の2第1項の規定により決定した御岳県立公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、木曽地域振興局並びに木曽町役場において縦覧に供します。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
三岳線道路(歩道)	[路線] 起点 木曽郡木曽町（黒沢口八合目） 終点 木曽郡木曽町（継子岳・県立公園境界）
	[路線] 起点 木曽郡木曽町（不易の滝1号橋） 終点 木曽郡木曽町（不易の滝東屋）

2 変更した事項

事業の規模（拡大）

自然保護課

長野県告示第520号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付しました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部守一

臨時種畜検査に基づく交付

種畜証明書番号	家畜の種類	品 種	名 前 (登録番号)	飼養者の住所氏名	等級	有効期限	有効区域
第11549102767号	牛	黒毛和種	蘭望 (全和黒15738)	上田市 有限会社ダボス牧場	2級	令和3年9月16日 ～ 令和4年9月15日	長野県内 一円

園芸畜産課家畜防疫対策室

長野県告示第521号

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の一部を次のように改正します。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部守一

第3第1項中「2年」を「3年」に改める。

第12を削る。

森林政策課

長野県告示第522号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和3年9月16日から令和3年12月24日まで
- 3 作業地域
北安曇郡白馬村

建設政策課

長野県告示第523号

長野県砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和3年9月10日から令和4年3月18日まで
- 3 作業地域
松本市、塩尻市、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡山形村、東筑摩郡朝日村、東筑摩郡筑北村

建設政策課

長野県告示第524号

長野県砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和3年9月16日から令和4年3月18日まで
- 3 作業地域
塩尻市、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡木曾町、木曾郡木祖村、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村

建設政策課

長野県告示第525号

長野県砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年9月21日から令和4年3月18日まで

3 作業地域

大町市、安曇野市、北安曇郡池田町、北安曇郡松川村、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第526号

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（松本市基本図修正）

- (1) 地図情報レベル 2,500数値地形図データ整備
- (2) 地図情報レベル 10,000数値地形図データ整備

2 作業期間

令和3年9月6日から令和4年3月11日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

長野県告示第527号

大町市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量

- (1) 地図情報レベル1,000、2,500、5,000、10,000数値地形図修正

2 作業期間

令和3年8月6日から令和4年3月31日まで

3 作業地域

大町市

建設政策課

長野県告示第528号

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（数値撮影）

2 作業期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

3 作業地域

佐久市

建設政策課

長野県告示第529号

長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日以降に付与する競争入札参加資格の審査の申請から適用します。

令和3年10月4日

長野県知事 阿部 守一

第3第1項第1号中「直前の事業年度における年間」を「前事業年度又は前々事業年度のいずれかの決算における」に改め、同項第2号を次のように改める。

(2) 前号の売上高と同一の事業年度の決算における純資産の額

第3第1項第5号及び第6号中「申請日直前」を「第1号の売上高と同一の事業年度」に改め、同項第7号に次のように加える。

カ SDGsの取組の状況

契約・検査課

長野県伊那建設事務所告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年10月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年10月4日

長野県伊那建設事務所長 市岡 恵利子

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 153号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市西町5153番地先から 伊那市西町5149番の1地先まで	旧	m 17.8 ~ 19.2	Km 0.0410
同 上	新	18.2 ~ 26.4	0.0410

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 南箕輪沢渡線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市西町5297番地先から 伊那市西町5352番の7地先まで	旧	m 6.1 ~ 6.6	Km 0.1750
同 上	新	6.1 ~ 35.0	0.1750

- 3 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 北林飯島線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡中川村大草6615番の1地先から 上伊那郡中川村大草6669番の4地先まで	旧	m 5.7 ~ 23.5	Km 0.4800
同 上	新	13.3 ~ 53.0	0.4800

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年10月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年10月4日

長野県伊那建設事務所長 市岡 恵利子

1 (1) 路線名 153号

(2) 供用を開始する区間

伊那市西町5153番地先から

伊那市西町5149番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和3年10月4日

2 (1) 路線名 南箕輪沢渡線

(2) 供用を開始する区間

伊那市西町5297番地先から

伊那市西町5352番の7地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和3年10月4日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年10月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年10月4日

長野県飯田建設事務所長 細川 容宏

1 路線名 飯田南木曾線

2 供用を開始する区間

飯田市砂払町3丁目1330番の1地先から

飯田市大休166番の1地先まで

3 供用を開始する期日 令和3年10月4日

道路管理課

長野県人事委員会告示第3号

平成17年長野県人事委員会告示第2号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正し、令和3年9月17日以後に合格を発表する試験に係る記録情報から適用します。

令和3年10月4日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

表の長野県職員採用試験（大学卒業程度）の項中「行政B〔SPI方式〕」の次に「及びデジタル」を、「外国語試験」の次に「及び情報処理に関する試験」を、「論文試験」の次に「又は専門論述試験」を加え、

3 資格調査の結果	を	(4) 基礎能力検査の結果 3 資格調査の結果	に改め、同表の社会
-----------	---	----------------------------	-----------

人経験者を対象とする長野県職員採用選考の項中「点数、」を「点数及び」に改め、「及び専門論述考査の点数」を削り、「の加算点及び」

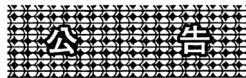
を「及び情報処理に関する試験の加算点並びに」に、「論文考査」を「論文考査又は専門論述考査」に、

3 資格調査の結果	を	(4) 基礎能力検査の結果 3 資格調査の結果	に改め、同表の長野
-----------	---	----------------------------	-----------

県職員採用試験（就職氷河期世代）の項中	を	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 基礎能力検査の点数、作文試験の点数及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験（口述試験）の点数及びその順位（不合格者を含む。）	を
---------------------	---	--	---

1 第1次試験（作文試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 基礎能力検査の点数、専門試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。）	に改める。
--	-------

人事委員会事務局



公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。
令和3年10月4日

長野県公営企業管理者 小林 透

名 称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社南信設備	下伊那郡阿南町西條2162-3	令和3年9月22日

水道事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和3年10月4日

長野県警察本部長 安田 浩己

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
ネットワークプリンタ 258台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
仕様書によります。
- (3) 借入期間
令和3年12月1日から令和8年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10